② 国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　1,664千円
△ 268,705千円

⑵ 東日本大震災関連災害損失（臨時損失）　43,037千円
平成23年３月11日に発生しました東日本大震災に関連する災害損失を、臨時損失として計上しております。その主な内訳は、東日本大震災被災学生支援金（9,150千円）、その他被災地支援及び学内施設の修繕費用等であります。

⑶ 国からの補正予算（第１号）及び（第３号）の措置
東日本大震災の被害を受けた施設等の早期復旧を図るため、国からの災害復旧事業として補正予算（第１号）国立大学法人施設整備費補助金が76,953千円措置され、谷津住宅の液状化による外構等の施設・設備を復旧し55,307千円を支出しました。
また、設備災害復旧事業として補正予算（第３号）国立大学法人一般運営費交付金が73,389千円措置され、走査電子顕微鏡やターボ分子ポンプ等の研究設備等を復旧し37,784千円を支出しました。

３．キャッシュ・フロー計算書関係
⑴ 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
現金及び預金　2,792,955千円

⑵ 重要な非資金取引
寄贈された主な資産の内訳
工具器具備品　298,745千円
図書　7,269千円
ファイナンス・リース取引による資産の取得
工具器具備品　3,632,624千円
資産除去債務の計上　13,327千円

４．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係
国又は地方公共団体からの出向者に係る引当外退職給付増加見積額　56,110千円

５．固定資産の減損に関する注記
⑴ 減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）
① 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価格等の概要

| 用途 | 種類 | 場所 | 帳簿価額 |
|---|---|---|---|
| 電話加入権 | 電話加入権 | 千葉市稲毛区　外 | 1,937千円 |

② 認められた減損の兆候の概要
電話加入権については、正味売却価格が帳簿価格より大幅に下落しております。
③ 固定資産の市場価格の回復の見込があると認められる根拠
電話加入権については、回収可能サービス価格が帳簿価格を上回ることから、減損を認識しておりません。

⑵ 使用しない（用途変更する）という決定を行った固定資産
① 使用しない（用途変更する）という決定を行った固定資産の用途、種類、場所、帳簿価格等の概要

| 用途 | 種類 | 場所 | 帳簿価額 |
|---|---|---|---|
| 旧薬学部講義棟（教育用） | 建物 | 千葉市稲毛区弥生町１―33 | 4,580千円 |

② 使用しなくなる（用途変更する）日
平成24年９月（予定）
③ 使用しない（用途変更する）という決定を行った経緯及び理由
大学院薬学研究院・薬学部の西千葉キャンパスから亥鼻キャンパスへの移転完了に伴い、従来の教育施設から研究施設へ用途変更する決定がなされたため。
④ 将来の使用しなくなる（用途変更する）日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額
将来の使用しなくなる日における帳簿価額：4,007千円
回収可能サービス価額：4,300千円
減損額の見込額：０円

６．金融商品に関する注記
⑴ 金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。
資金運用にあたっては国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、国債、公債、政府保証債、譲渡性預金及び信託業務を営む金融機関への金銭信託のみを保有しており株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っております。
国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額（＊１） | 時価（＊１） | 差額（＊１） |
|---|---|---|---|
| ⑴ 投資有価証券及び有価証券 | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | 5,581,990 | 5,620,543 | 38,552 |
| ② その他有価証券 | 6,300,000 | 6,300,000 | ― |
| ⑵ 現金及び預金 | 2,792,955 | 2,792,955 | ― |
| ⑶ 未収附属病院収入 | 5,126,898 | | |
| 徴収不能引当金（＊２） | △ 70,447 | | |
| | 5,056,450 | 5,056,450 | ― |
| ⑷ 国立学校財務・経営センター債務負担金 | (4,256,789) | (4,714,584) | (457,795) |
| ⑸ 長期借入金 | (14,123,409) | (14,707,374) | (583,965) |
| ⑹ 未払金 | (9,200,123) | (9,200,123) | ― |

（＊１）　負債に計上されているものは、(　) で示しております。
（＊２）　未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。
なお、貸借対照表に計上されている長期未払金の主な内容はリース債務であり、企業会計基準適用指針第19号金融商品の時価等の開示に関する適用指針（平成20年３月10日企業会計基準委員会）第24項ただし書きにより、金融商品会計基準等の適用にあたり重要性が乏しいと認め、時価の注記を省略しております。